



伴走型相談支援・経済的支援って何？



真岡市が、妊婦さんやその家族に安心して妊娠～出産、子育てができるよう一貫したサポートの伴走型支援と妊娠中の経済支援を一体的に実施したものです。



一体的に実施

伴走型相談支援

妊娠期から出産・子育て期まで、保健師・助産師等が寄り添い相談に応じます。以下の時期にアンケートや電話、面談等を実施しています。

- ① 妊娠届出時に面接
- ② 妊娠後期頃、質問票の送付（オンラインアンケート）
- ③ 生後3週間頃、電話
- ④ 生後2か月頃、赤ちゃん訪問

経済的支援

- ① 妊婦支援給付金1回目（妊娠届出時に申請）
妊婦一人につき5万円
- ② 妊婦支援給付金2回目（出生届出時に申請）
お子さま一人につき5万円



伴走型相談支援の流れ

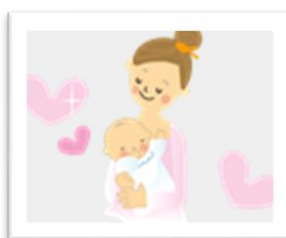


妊娠届出時 面接

妊娠8か月頃 オンラインアンケート

生後3週間頃 電話

生後2か月頃 赤ちゃん訪問



安心して出産を迎えられるよう、体調や気持ち等おうかがいし、必要なサービスをご案内します。

オンラインアンケートにて体調や気持ち、出産の準備等おうかがいします。相談のご希望がある方や必要に応じ相談やサポートをいたします。

出産後は、母乳やミルクが足りているか心配になる時期です。赤ちゃんの様子やお母さんの体調や気持ち等をおうかがいします。お気軽にご相談ください。

ご自宅に訪問し、赤ちゃんの成長や育児の様子をおうかがいし、ご相談に応じます。

妊婦さんの安心な出産・子育てを応援しています。
随時、電話や訪問にてサポートします。お気軽にご相談ください。



【お問い合わせ先】

真岡市こども家庭課母子健康係 0285-83-8121

